



公益社団法人自由人権協会
〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル 306 号室
TEL:03-3437-5466 FAX:03-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

JAPAN CIVIL LIBERTIES UNION
306, Atagoyama Bengoshi BLDG. 1-6-7, Atago, Minato-ku, Tokyo 105-0002, Japan
TEL:+81-3-3437-5466 FAX:+81-3-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

2015年9月19日

公益社団法人自由人権協会

代表理事 喜田村洋一

同 紙谷 雅子

同 芹 沢 齊

同 升味佐江子

参議院本会議での安全保障法案の強行採決抗議声明

本日、参議院本会議において、安全保障法案が強行採決され、賛成多数で可決された。

この法律は、集団的自衛権を柱にし、日本の同盟国と交戦中の他国に対し日本からの先制攻撃を許容するものであるから、憲法9条に違反することが明白である。圧倒的多数の憲法学者のほか、元最高裁判所長官や元内閣法制局長官等が等しく違憲と指摘してきたのも当然のことである。法の必要性を訴えるために政府があげた事例はいずれも非現実的であり、この法案は立法事実を欠いている。このように、安全保障法案は、理論的にも立法事実の観点からも到底正当化できない。多数の市民もこの法案に反対しており、デモや集会を通じて抗議する市民の数は、この数か月間を通じてこれまでになく増えてきた。

それにもかかわらず、現政権は、多数の専門家や市民の声を一切無視し、反対の声を押し切って、安全保障法制の成立に向けて突き進んできた。

主権者や専門家の意見になんら耳を傾けず、軌道修正することもない政治のあり方に多くの市民が危機感を抱き、民主主義を自らの手に取り戻そうと抗議の声をあげたが、現政権は、そのような声を一顧だにせず、数の横暴により法案を強行採決させたのである。このことは、立憲主義・民主主義の歴史上、大きな汚点になるものである。

当協会は、今回の強行採決に強く抗議するとともに、民主主義や立憲主義を取り戻すことを求める多くの市民や団体とともに、本法制の廃止を求める。

以 上